

法人だより



三屋裕子氏 公開講演会

「三屋裕子の健康寺子屋

〜こころと身体〜の健康〜」

表紙説明はP.26



迎春

本年も

よろしく願いいたします。

高崎税務署管内 税務協力団体

 一般社団法人 高崎法人会

高崎地区会 渋川地区会 安中地区会 群馬地区会 榛名地区会 松井田地区会 伊香保地区会 箕郷地区会
吉岡地区会 榛東地区会 子持地区会 倉渕地区会 新町地区会 北橋地区会 赤城地区会 吉井地区会

1月

- 給与所得者の扶養控除等申告書の提出
 - (1) 提出期限…本年最初の給与支払日の前日
 - (2) 提出先…給与の支払者(所轄税務署長)
- 支払調書の提出
 - 提出期限…2月1日
- 源泉徴収票の交付
 - (1) 交付期限…2月1日
 - (2) 交付先…①所轄税務署長
②受給者
- 固定資産税の償却資産に関する申告
 - 申告期限…2月1日
- 個人の道府県民及び市町村民税の納付(第4期分)
 - 納期限…1月中において市町村の条例で定める日
- 27年12月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付
 - 納期限…1月12日(年2回納付の特例適用者は前年7月から12月までの徴収分を1月20日までに納付)
- 27年11月決算法人の確定申告(法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税)
 - 申告期限…2月1日
- 2月、5月、8月、11月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告(消費税・地方消費税)
 - 申告期限…2月1日
- 法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告(消費税・地方消費税)
 - 申告期限…2月1日
- 5月決算法人の中間申告(法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税)(半期分)
 - 申告期限…2月1日
- 消費税の年税額が400万円超の2月、5月、8月決算法人の3月ごとの中間申告(消費税・地方消費税)
 - 申告期限…2月1日
- 消費税の年税額が4,800万円超の10月、11月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告(9月決算法人は2か月分)(消費税・地方消費税)
 - 申告期限…2月1日

- 給与支払報告書の提出
 - (1) 提出期限…2月1日
 - (2) 提出義務者…1月1日現在において給与の支払をしている者で、給与に対する所得税の源泉徴収義務がある者
 - (3) 提出先…給与の支払を受けている者の住所地の各市町村長

2月

- 27年分所得税の確定申告(2月16日から3月15日まで)
- 27年分贈与税の申告(2月1日から3月15日まで)
- 固定資産税(都市計画税)の第4期分の納付納期限…2月中において市町村の条例で定める日
- 1月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付
 - 納期限…2月10日
- 27年12月決算法人及び決算期の定めのない人格なき社団等の確定申告(法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税)
 - 申告期限…2月29日
- 3月、6月、9月、12月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告(消費税・地方消費税)
 - 申告期限…2月29日
- 法人の1月ごとの期間短縮に係る確定申告(消費税・地方消費税)
 - 申告期限…2月29日
- 6月決算法人の中間申告(法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税)(半期分)
 - 申告期限…2月29日
- 消費税の年税額が400万円超の3月、6月、9月決算法人の3月ごとの中間申告(消費税・地方消費税)
 - 申告期限…2月29日
- 消費税の年税額が4,800万円超の11月、12月決算法人を除く法人の1月ごとの中間申告(10月決算法人は2か月分)(消費税・地方消費税)
 - 申告期限…2月29日

- 所得税確定損失申告書の提出期限…3月15日
- 27年分所得税の総収入金額報告書の提出
 - 提出期限…3月15日
- 確定申告税額の延納の届出書の提出
 - 申請期限…3月15日
 - 延納期限…5月31日
- 個人の青色申告の承認申請
 - 申請期限…3月15日(1月16日以降新規業務開始の場合は、その業務開始日から2か月以内)
- 27年分贈与税の申告
 - 申告期間…2月1日から3月15日まで
- 個人の道府県民税・市町村民税・事業税(事業所税)の申告
 - 申告期限…3月15日
- 国外財産調書の提出…3月15日
- 2月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付
 - 納期限…3月10日
- 個人事業者の27年分の消費税・地方消費税の確定申告
 - 申告期限…3月31日
- 1月決算法人の確定申告(法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税)
 - 申告期限…3月31日
- 1月、4月、7月、10月決算法人及び個人事業者(27年12月分)の3月ごとの期間短縮に係る確定申告(消費税・地方消費税)
 - 申告期限…3月31日
- 法人・個人事業者(27年12月分及び28年1月分)の1月ごとの期間短縮に係る確定申告(消費税・地方消費税)
 - 申告期限…3月31日
- 7月決算法人の中間申告(法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税)(半期分)
 - 申告期限…3月31日
- 消費税の年税額が400万円超の4月、7月、10月決算法人の3月ごとの中間申告(消費税・地方消費税)
 - 申告期限…3月31日
- 消費税の年税額が4,800万円超の12月、1月決算法人を除く法人の1月ごとの中間申告(11月決算法人は2か月分)(消費税・地方消費税)
 - 申告期限…3月31日

3月

- 27年分所得税の確定申告
 - 申告期間…2月16日から3月15日まで
 - 納期限…3月15日

目次

| | |
|---------------------|----|
| 税務カレンダー | 1 |
| 新年のごあいさつ | 2 |
| 秋の表彰等受賞者紹介 | 3 |
| 税制改正に関する提言活動 | 4 |
| 税に関する高校生の作文 | 5 |
| 中学生の税についての作文 | 6 |
| 「税を考える週間」関連事業 | 7 |
| 経営のヒント | |
| 男の仕事力は「見た目」で決まる | 9 |
| 伝わる、成功する「話し方10ポイント」 | 11 |
| 健康情報 | |
| 高齢者の健康はイコール仕事能力 | 12 |
| 最近の話題から | |
| 東芝の不適切な会計処理 | 13 |

| | |
|------------------------|----|
| 定年のない社会が日本の諸問題を解消 | 14 |
| 部会だより | 15 |
| 地区会だより | 16 |
| 会員企業紹介 | 17 |
| 税理士会コーナー | |
| 税理士会による租税教室【税理士 狐塚康昭】 | 19 |
| 経営寸話【税理士 美濃岡翔】 | 20 |
| 税務署コーナー | |
| マイナンバー制度について Q & A | 21 |
| 確定申告書自作の勧め/確定申告会場のお知らせ | 23 |
| 群馬県からのお知らせ | 24 |
| 新会員・部会員紹介 | 25 |
| お知らせ・表紙説明 | 26 |



新年のごあいさつ

関東信越税理士会 高崎支部

支部長 折田 慶太

新年あけましておめでとうございます。一般社団法人高崎法人会の会員の皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

昨年、横田貞一会長のもと、法人会さんと税理士会との交流が、より活発なものになりましたことに深く感謝申し上げます。

昨年の租税教室では、お互いなじみの深い小学校に声を掛け合い、租税教室の参加校を増やし、法人会青年部さんとの実施校の割当が大変スムーズに

おこなわれました。

また、例年「税を考える週間」中に行われている、高崎駅での早朝ティッシュ配りも四回目にもなり、手際よく実施することができ、終わった後の充実感、さわやかなものがありました。

さて、一月よりマイナンバーの利用が開始されておりますが、取得、利用、管理等に於いては注意を払っていただきたいと思っております。

おしまいに、一般社団法人高崎法人会さんの益々のご発展を祈念申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。



新年のごあいさつ

高崎税務署

署長 井出 隆一

平成二八年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

一般社団法人高崎法人会の皆様方には、お健やかに新春をお迎えのことと心よりお喜び申し上げます。

貴会におかれましては、正しい税知識の普及と納税意識の高揚を図るため、各種講演会や研修会の開催、租税教室への講師派遣、税に関する絵はがきの募集などに熱心に取り組まれており、税務行政に携わる私どもといたしましても、大変心強く思っております。

新年を迎え、まもなく所得税等の確定申告の時期となります。申告書の作成に当たっては、是非、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただきますようお願い申し上げます。

また、マイナンバー制度の運用が開始されますので、制度へのご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

結びに、一般社団法人高崎法人会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝、事業のご繁栄をお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



久保田 悦司
相談役
久保田モーター㈱



神山 勝
副会長
活性化委員長
㈱神明電気

群馬県税務功労者表彰



横田 貞一
会長
平和衡機㈱

国税局長表彰

本年度秋の表彰等の栄誉に浴された役員の皆様をご紹介します。

平成二十七年 秋の表彰等受賞者紹介

(敬称略・順不同)

高崎行政県税事務所長表彰



豊泉 幸雄
理事
高崎地区会中央支部長
㈱豊田園



志村 優亘
理事
榛東地区会長
㈱サンクリーニング

高崎税務署長表彰



深堀 達義
副会長
組織委員長
㈱魚とし



竹内 健
副会長
総務委員長
マクロ㈱

税制改正に関する提言活動

※全国各地域の法人会で、
税制改正に関する提言
活動を行いました。



平成28年度 税制改正に関する提言



高崎

左から
富岡高崎市長、富沢税制委員長、横田会長



高崎

左から
石川市議会議員、富沢税制委員長、横田会長



渋川

左から 登坂渋川副地区会長、町田副会長、
阿久津渋川市長、石倉渋川市議会議員



安中

左から
茂木安中市市長、氷見安中地区会長

要望先一覧

(高崎税務署管内)

| | |
|---------|--------|
| 衆議院議員 | 福田 達夫氏 |
| 衆議院議員 | 小淵 優子氏 |
| 高崎市長 | 富岡 賢治氏 |
| 高崎市議会議員 | 石川 徹氏 |
| 渋川市長 | 阿久津貞司氏 |
| 渋川市議会議員 | 石倉 一夫氏 |
| 安中市市長 | 茂木 英子氏 |
| 安中市議会議員 | 吉岡 完司氏 |



安中

左から
氷見安中地区会長、吉岡安中市議会議員

「平成28年度税制改正に関する提言」のポイントを説明し、その実現を求めました。
※詳しい平成28年度の提言につきましては、法人だより158号または、高崎法人会ホームページに掲載してございます。

会員一社一社の力が集まり、この様な活動が行えます。
今後とも変わらぬご理解とご協力をお願い致します。

群馬県知事賞

「おじいさんの野菜と税」

群馬県立渋川高等学校二年

秋山 春樹さん

私が家族と共に高崎市の郊外に位置し、田園や畑が広がる、のどかな街に引っ越してきたのは幼稚園の頃でした。それ以来近所の人達には、何かと親切にしていたいただき、時々季節の野菜等を分けてもらってたりしています。

そんな私たちの街に昨年の二月、今までに経験した事がないような、大雪が降りました。幸い我が家には、大きな被害はありませんでしたが、近隣の農家では、ビニールハウスやガラスハウスの軒並み倒壊し、壊滅的な被害を受けました。高齢の夫婦で、細々と野菜と米を作っていた近所のおじいさんは、無残に潰れたビ

ニールハウスを前に、「これからハウスを作り直す、お金も気力もねえ。跡継ぎもいねえし、これを機に野菜はやめんべえ」と話していました。

しかし、それからしばらくして、おじいさんは新たに立派なハウスを作りました。国や県、市が一体となつて、大雪により被害を受けた農家に対して、農作物を育てるのに必要な施設等の再建を全面的に支援してくれたのです。壊れた施設の撤去や、新しく作る施設のほとんどの費用を負担してくれたのです。おじいさんは、「俺も、もう一度頑張ってみるべえ」と目を輝かせて喜んでいました。

あの大雪の後、公的資金による支援がなければ、廃業していた農家の方々は、日本中にたくさん居たのではないのでしょうか。新国立競技場の建設費問題など、税金の使われ方が話題になる事もあります。このように身近なところで、税金によって救われ、喜んでいる人達も大勢いるのだという事を皆さんに分かつてほしいです。

今回、この作文を書くにあたり、国税局のホームページを覗いてみました。そこには私達、公立高校生が、何不自由なく学校で学ぶことができるように、生徒一人あたり約百万円の税金が毎年使われている事が書かれており、その金額のことは初めて知りました。

私達が学校で当たり前のように利用している机や椅子、実験器具も、すべて税金で賄われています。大切な税金をたくさん使っていると

いう事を肝に銘じて、これからの高校生活を有意義に過ごしていきたいと思えます。私がコンビニ等で何気なく納めている消費税も、少額ですが、近所のおじいさんや、小中学生の役に立っていれらうれしいと思います。

ビニールハウスを再建したおじいさんは、朝に夕に、畑や田んぼに出て毎日忙しいようにしています。今年もおじいさんの作った野菜のお裾分けがくる日が待ち遠しいです。

おいしい野菜と、おじいさんの生き甲斐を守ってくれた税制に感謝しています。



中学生の「税の作文」受賞者一覧

(敬称略・順不同)

税に関する高校生の作文

【群馬県知事賞】

「おじいさんの野菜と税」
群馬県立渋川高等学校
2年 秋山 春樹

【高崎税務署長賞】

「税があるから出来ている事」
群馬県立渋川女子高等学校
1年 大友 和泉

【群馬県租税教育推進協議会長賞】

「世代をつなぐ税」
群馬県立渋川女子高等学校
2年 藤井 千聖

【高崎税務署管内 租税教育推進協議会長賞】

「プレミアム税」
群馬県立渋川女子高等学校
2年 関 亜佑美

中学生の税についての作文

【全国納税貯蓄組合連合会長賞 優秀】

群馬県教育委員会教育長賞
「健康と税金」
高崎市立第一中学校
3年 市川 凜佳

【群馬県納税貯蓄組合連合会長賞 銅賞】

「私たちの生活と税金」
高崎市立大類中学校
3年 浅川 真衣

【群馬県納税貯蓄組合連合会長賞 優秀】

「命を救う税金」
高崎市立新町中学校
3年 齋藤 遥

【税金で支え合おう】

高崎市立倉賀野中学校
3年 須川 翔太

全国納税貯蓄組合連合会長賞 優秀
群馬県教育委員会教育長賞

「健康と税金」

高崎市立第一中学校三年

市川 凜 佳さん

「よくわからないもの」というのが、私の正直な税に対するイメージだ。私は、そのようなイメージをもっている。というのも、私が払っているのは消費税くらいだ。そのため、日常生活の中で身近に感じられていなかったのだろう。しかし改めて考えると、私は税金から多くの恩恵を受けていることに気付いた。

幼い頃から喘息を患っている私は、二度入院したことがある。夜中に病院へ行ったこともある。しかし、現在では不自由なく生活を送ることができている。それは、税金のおかげだ。私の住む群馬県では、中学生まで医療費が免除されている。また、夜中でも病院へ

指定難病では、従来の五十六疾患から三百六疾患へ、児童慢性疾患では、五百十四疾患から七百四疾患へと、それぞれ医療助成制度適用の対象となる病気の種類も拡大した。この新しい制度で、より多くの患者が助かることに繋がって欲しいと思う。

ここまでは、病気を「治療する」という観点で税金との関わりを考えてきたが、病気を「予防する」もしくは「発見する」という観点でも税金は役立っている。例えば、定期健診だ。自治体ごとに金額は異なるものの、通常より安い価格で定期健診は受診できる。それもまた、税金から補助が出ているのおかげだ。私の住む高崎市では、「健康のしおり」という冊子が一年に一度配布される。そこには、定期健診に関する記事が書かれている。この冊子は、定期健診を身近に感じ、市民が健康に暮らすために、効果的な取り組みだ



長寿大国である日本。日本がこのようになった大きな理由の一つは、税金の存在ではないだろうか。税金が、多くの人の生活を健康なものにすることに貢献しているからではないだろうか。つまり、税金は日本を支える「縁の下の力持ち」と言える存在だろう。

- 「税金と私達の生活」
高崎市立寺尾中学校 1年 豊田 彩乃
- 「税金の大切さ」
渋川市立古巻中学校 3年 嶋田 伶南
- 「税に支えられて」
渋川市立古巻中学校 1年 中沢 壮吾
- 【高崎税務署長賞】
「教育と税」
高崎市立第一中学校 3年 中村 恵菜
- 「教育と税」
渋川市立渋川中学校 2年 中村 倫
- 【群馬県高崎行政県税事務所長賞】
「税の『つかいみち』」
高崎市立倉賀野中学校 3年 藤川 恵
- 【群馬県渋川行政県税事務所長賞】
「僕達の生活と税」
渋川市立子持中学校 3年 入澤 友一
- 【高崎税務署管内 租税教育推進協議会長賞】
「国の未来をつくる税」
高崎市立高松中学校 3年 為井 麻也花
- 「生活の中の税」
渋川市立渋川北中学校 1年 河村 千聖
- 【高崎市教育委員会教育長賞】
「税金で支え合う社会」
高崎市立高南中学校 3年 布田 真夕
- 【渋川市教育委員会教育長賞】
「税の大切さ」
渋川市立古巻中学校 1年 今井 詩織
- 【安中市教育委員会教育長賞】
「税金について」
新島学園中学校 3年 櫻井 杏樹
- 【榛東村教育委員会教育長賞】
「税金とは何か」
榛東村立榛東中学校 3年 松崎 美来

11/11
11/17

「税を考える週間」 関連事業

平成27年度税を考える週間（11月11日～17日）の関連事業として、高崎法人会ではポケットティッシュ配布による街頭PR運動や、三屋裕子氏による公開講演会などを実施しました。

税を考える週間PR運動

ポケットティッシュ配布

11月11日(水)高崎駅東口及び西口にて、高崎法人会、高崎税務署、税理士会高崎支部、高崎行政県税事務所の4者合同で税を考える週



間のPR運動として、小学生による「税に関する絵がぎコンクール」の優秀品をプリントしたオリジナルポケットティッシュの配賦を行いました。

高崎法人会、高崎税務署をはじめとする各団体の役員が、国税庁キャラクターの「イータ君」、群馬県のキャラクターの「ぐんまちゃん」と共に、午前7時より配布を開始し、通勤・通学途中の方々に挨拶

とPRの声掛けをしつつ、6000個のポケットティッシュを配布しました。

三屋裕子氏 公開講演会開催

11月12日(木)マリエール高崎にて、元全日本女子バレーボール代表選手の三屋裕子氏をお招きし、「三屋裕子の健康寺子屋〜と題した公開講演会を開催しました。講演会当日は、会員の



方々をはじめ一般の方も含め約170名の方々が聴講に訪れました。

三屋氏自身の高校時代、大学時代、実業団時代のバレーボールでの苦労話や、現役引退後の話を組み合わせた講演会となりました。

自分の意識をどこかで変えることについて、自分の経験と他の人たちの話を交えて、その必要性について笑いを織り交ぜながら力説されました。

聴講された方たちからも『あつという間に終わってしまった。』との声が出た講演会となりました。



T&D
T&D特約グループ

安心できると、
新しい未来が見えてくる。

企業保障約36万社

※平成25年度末。当社調べ。
企業保障の件数は、個人保険・個人年金保険の法人契約者数。

DAIDO 大同生命 群馬支社/前橋市南町3-9-5 TEL 027-223-5260

企業
保障

6
ポーター賞
2004年度賞

納税表彰式



11月13日(金)ピエント高崎において、高崎税務署、高崎行政県税事務所、渋川行政県税事務所、高崎税務署管内税務協力団体連絡協議会(税団協)共催による納税表彰式が行われ、高崎法人会も、税団協の一員として行事に携わりました。
表彰式では、関東信越国税局長表彰、高崎税務署長表彰、高崎行政県税事務所長表彰等の授与が行われ、当会からも5名の方が受賞されました。(3頁参照)
また、税に関する高校生



の作文、中学生の税についての作文の表彰式も行われ、優秀作品2点の朗読も行われました。(5〜6頁参照)



高崎税務署長講演会

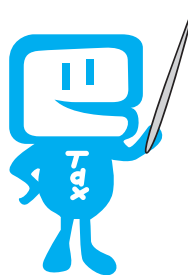
優良法人特別部会(富沢好隆世話人代表)では、「税を考える週間」に先駆けて、10月29日(木)、高崎税務署長の井出隆一氏をお招きし、税務署長講演会をグランドパティオ高崎において実施しました。



講演会では、「お酒と税金」と題し、酒税が大正初期までは国税の税収第1位であったという話から始まり、酒税の負担率の推移についてなど大変興味深い話が続き、日本酒にはアミノ酸等が多く含まれている



め、適量を飲むのであれば健康にも良いということに聴講された方もうなずいていました。
日本酒の分類やお燗の仕方などの話をした最後に、適正飲酒の10カ条を説明され健康に気を付けながら楽しいお酒を飲みましょうと研修を終えました。



法人会のビジネスガード
Business Guard Series



会員企業をサポートする

AIUのリスクソリューション

企業防衛・福利厚生目的に法人会のビジネスガードシリーズ

お問い合わせ先

AIU 損害保険株式会社 群馬支店

〒371-0805 群馬県 前橋市南町3-9-5 大同生命前橋ビル 6F
代表:027-223-5771 FAX:027-223-6094

男の仕事力は見た目で決まる

「見た目」の大切さが
業績を上げる仕事につながる

美容コンサルタント 平松由貴



「見た目」づくりの
対応策
エッセンス

▼信頼は見た目で決まる

会話やプレゼン術を身に付けても、身だしなみを整えなければ業績は上がりません。

なぜなら、視覚情報の影響は話の中身よりも大きいからです。

話しよりも見た目が大切であると証明した出来事があります。第35代大統領選の「ジョン・F・ケネディ」と「リチャード・ニクソン」の戦いです。

ニクソンは「議論の内容が重要である」と考え、見た目を整えずにテレビ討論会に臨みました。

しかし、メイクを怠ったせいで顔色の悪さが目立ち、スーツはブカブカ。見ている人たちに病弱という印象を与えてしまいました。

一方で、ケネディはリーダーに相応しい見た目に整えたのです。

濃い色のスーツで力強く見せ、肌にはメイクを施し健康的に見せました。

その結果、ラジオを聴いていた人はニクソンが大統領に相応しいと感じましたが、テレビを見ていた人々は、「ケネディこそ大統領に相応しい」と感じたのです。

最終的に、テレビに映った姿の印象が大きく、ケネディはニクソンを制して大統領となったのです。

カリフォルニア大学の心理学者、アルバート・メラビアン教授が行った「人の印象は何で決まるのか」を調べた研究があります。全体の雰囲気や姿勢、表

情といった目からの情報が55%を占め、声のトーンや言葉遣いなどといった耳からの情報が38%、話の中身はたったの7%と分析しました。

どんなに話の中身が良かったとしても、見た目の印象が悪ければ、良い評価に繋がりません。

私が言う「見た目が良い」とは、顔立ちが良いということではありません。

信頼・誠実・活気が伝わるような見た目が、ビジネスパーソンにイえる見た目が良いということになります。

まずは上司から見た目を整えることです。それが、部署全体に広がり、企業全体まで行届けば企業のイメージがよくなるのです。

▼ベーシックな身だしなみから

清潔感を与えるために、ベーシックな身だしなみは最低限必要です。

ベーシック身だしなみとして挙げられるものは、職業に相応しい格好をする・服のシワをのばしておく・髪が邪魔にならないようにセットをしておく・爪は短く切る・鼻毛・髭の処理などです。

見た目を指摘することは良くないという風潮から、本人に指摘できずにそのまま放置状態になっていることもあります。

また、お洒落を意識するがあまり、ビジネスマナーに反する格好をしていることもあるため、見た目を気

にしているから問題ないというわけでもありません。お客様や取引先は「〇〇業界はこうあってほしい」というイメージを持っていきます。たとえば、銀行員なら品よく格式ばった格好をしていてほしい。ファッション業界ならお洒落であってほしいなどです。

この「こうあってほしい」というイメージから外れると、信頼が築けないこともありリスクが高くなります。

ファッション業界の人が派手なメイクに長い爪でも領けますが、そんな銀行員や受付に接客されれば不安になるはずですよ。

▼さらに向上するために見た目を整える

さらに見た目の向上のために何が必要なのでしょう。

高級スーツやセンスを磨くことも大切かもしれませんが、しかし、最も大切なのは、「肌・姿勢・腹」といったあなたそのものの見た目です。

たとえば、猫背で「この企画は自信があります」と言われても、周囲は惹きつけられるでしょうか。

血色が悪い顔で「タフなので大丈夫です。任せてください」と言われても、大切なプロジェクトを任せる気になるでしょうか。

メタボ体型なのに、健康体と思ってもらえるでしょうか。

貴方そのものの見た目というものは、高級なスーツやセンスで繕ったとしても、ごまかすことができません。

①肌は心身のコンディションを表す

「血色がよい」とは、活力があり精神的にも充実している印象を与えます。

興奮すると顔が赤くなります。それは、心臓の動きを支配する交感神経が強く働き、心拍数が上がることによる血液の流れが活発になるからです。

一方で「顔色が悪い」というのは、気分が落ち込んでいたり、活力が無い印象

を与えてしまいます。

過度な緊張のあまりに肌の交感神経が強く働き、顔の毛細血管が収縮するため顔が青ざめます。

肌は心のコンディションだけではなく、体のコンディションも表します。肌は臓器の一つで生理的機能をもつ部分です。

加齢とともに肌の状態は悪くなり、不摂生・ストレス・タバコなどの生活が続いているとさらに状態が悪くなります。

血色が良く若々しい肌になるためには、成長ホルモンの分泌を促すことが大切です。

健康的な生活をしていると、成長ホルモンの分泌が促されて若々しい健康的な肌になるのです。

睡眠初期は成長ホルモンが分泌されるため、重要なものは睡眠の質です。

睡眠の質を高めるには、眠る1時間前には暗めの照明にし、パソコンやスマートフォン画面をなるべく見ないようにします。

どうしても見る必要がある場合は暗めに設定をしましょう。眠るときは豆電球も消し真つ暗にして眠ります。

そして、朝はカーテンを開けて光を浴びるようにし、明暗を調節することです。

②姿勢を整えれば力を発揮できる

次に姿勢です。

猫背は、打たれ弱い・疲れやすいなどといった印象を与えてしまいます。

姿勢がよいと、積極的かつ自信があるという印象を与えます。

よい姿勢をキープするためには、背骨や骨盤を支えるコアマッスル（胴体の奥側にある筋肉で大腰筋や腹横筋等）が大切です。

運動不足や長時間のデスクワークによって、これらの筋肉が衰え、姿勢が悪くなってしまう。日常に取り入れられる方法として、「階段の上り下り」や「太もも上げ下げ」、腹筋を行うとよいでしょう。

このような筋肉トレーニングは自律神経のバランスを保つことができます。ビジネスパーソンは自律神経のバランスが崩れやすく、シャキツとしなければいけない場面なのに力が入らないという具合に、体が環境に適応しなくなります。

これでは自分の力を最大限に発揮することができません。

筋肉トレーニングは交感神経を活動させた後に副交感神経を活動させる特性があり、自律神経のバランスを整えることができます。自らの力を最大限に発揮することができるのです。

③自己管理の証となる腹

最後にお腹です。

健康を意識したスッキリしたお腹は、自己管理ができている証拠でもあり、安定感や信頼感、責任感がある印象を与えます。腹回りが85cm未満（男性）が理想的です。

スッキリしたお腹になるためには糖質制限といわれ

ていますが、糖は脳のエネルギー源ですから、仕事のパフォーマンスを高めるためには大切な栄養素となります。

ですから、私がお薦めしているのは「低GI食材」です。低GI食材は血糖値が穏やかに変動するため、満腹が長続きして食べ過ぎないのです。

また、食後の眠気やイライラ、集中力がなくなるといった糖の悪い反応を避けることができ、仕事のパフォーマンスをアップさせることもできるのです。

低GI食材は玄米が有名ですが、他に冷やし中華やコンビニおにぎりなど冷えた主食はレジスタントスターチという成分が豊富で低GI食材になります。

このように、ご紹介した「肌・姿勢・お腹」を整える方法は、心身のコンディションが高まり仕事のパフォーマンス力をも高めめます。たかが見た目と思わず取り組んでいただきたく思います。

営業や販売の経験十分なベテランの人ほど、取引先や顧客に面談する前は緊張すると、意外なことを耳にすることがあります。

ベテランほど、確実な成約や成果を収める機会であることを意識して臨んでいく姿勢が伝わってきます。

と同時に、取引先や顧客に面談するにあたって、こちら側での姿勢ができていくかどうかの自ら振り返りをして臨むからこそその緊張感だと言えます。

それは、お客様から与えられている貴重な時間でもあり、その時間の中で、人間関係や信頼関係を築く会話の展開ができ、そして相手の心を動かす対話でき、そして成約や成果を収めることができるかどうか、まさに真剣勝負の姿勢が感じられます。

改めてベテラン社員が抱く緊張感の姿勢に鑑みて、相手とのより良いコミュニケーションを築く、伝わる・成功する話し方10のポイント



心掛けましょう。

③ 相手の年代を考慮して話すことは重要ですが、意識するあまりに、知りもしない、誤知り顔で、相手の年齢層に合わせた話題を切り出すと、逆効果で不遜に思われ、心証を悪くしかねませんので自分の年にあつた話題を切り出しましょう。

④ 丁寧な言葉遣いは品位と好印象を与えるものですので、ぞんざいな話し方にならないようにしましょう。

⑤ 相手も忙しい身であることを意識し、長い時間を拘束してしまいますことは逆効果ですので、相手の質問にも簡潔に要領よく話すことにしましょう。

⑥ 相手に向き合つて話す際は、斜めに構えたり、半身に構えて話すのは断じて禁物。しっかりと、相手に体を向け、目を見て話すことです。

⑦ 落ち着かない態度も禁物です。体をゆすったり、

落ち着かずに手足を動かすなどの態度は相手からの信頼を損ないます。

⑧ 何を相手に伝えたいのか、相手の困りごとにごう応えられるのか、きちんと面談の目的と結論を予め把握して臨むことです。ここが曖昧だと、結果、相手も曖昧になり、答にも窮してしまい、成果など望めません。

⑨ 提案や説明する資料ばかりを見て話すことも禁物です。何を言いたいか伝わらないだけでなく、説得力もありません。

⑩ 相手の心を動かす上で、自分の経験談や印象に残った話、感動した話などは好印象を与えるだけでなく、説得力もありますので、自分の言葉で話すことを心掛けましょう。それだけに、日頃から、自

分の感性を磨いたり、読書などでの自己啓発には怠りなくしていきたいものです。

10ポイントを簡潔に伝えました。基本は、誠実誠意であり、その姿勢こそが保たれた態度や表現が相手の心を動かし、成功する商談へとなることを肝に銘じて下さい。

そして、さらに心得ておきたいことは、「コミュニケーションにおける主導権は相手にある」ということです。

相手が理解し納得できるように、相手に合わせ、分かり易い言葉で話すことができているかが、成功の力を握っています。

当の本人が上手く話したつもりでも、相手が理解しきれないことであつたなら、それは成功とはいえないのです。

時には、同僚の前に、提案や説明を聞いてもらうというロールプレイングも自分の成長に役立ちますよ。

トを振り返ってみましょう。
① 面談やプレゼンに臨む前に、服装や身だしなみがきちんとしているかをチェックして臨みましょう。意外に、相手は見ているもので、だらしなさと思われたら、なかなか印象は覆りません。
② 相手が和める話題や相手の関心事に焦点を合わせ、場にふさわしい話題を取り上げて話すことを

高齢者の健康は イコール仕事能力

雇用問題コメンテーター 長嶋 俊三

健康管理は人件費削減に通ずる

加齢とともに有病率は上昇する。とくに40歳代後半からその傾向は顕著になる。雇用期間が70歳へと延びているなかで、高齢者が健康で、能力を有効に発揮し、貴重な戦力として活躍してもらうことは、企業にとっての重大関心事でなければならぬ。従業員の健康管理に細心の注意を払う必要性はますます増大している。

高齢者にとって健康は仕事能力そのものであり、ある建設会社では、定年直前に体力測定を行い、その結果の体力度によって定年延長期間を決めるといった制度を採用していた。大手のガス供給会社では、ウオー

キングを核とした健康管理活動を行い、その結果、50歳以上の病気で休業する日数が減り、2億円以上の医療費が削減されたという。このように健康管理活動は、結果的に人件費コスト削減に貢献するのである。

高齢期は「低強度の活動」が重要

高齢期の健康管理は定期健診や産業医による健康相談などで事足りるわけではない。従業員一人ひとりが継続して働くための体力づくりと成人病の予防は、私生活を含めて家族ともども日常的に自ら取り組むべきものという自覚をもたせることが重要だ。企業は、そのための具体的な指導、自

己管理を支援する情報、機会を計画的に提供していく必要がある。

独立行政法人国立健康・栄養研究所の宮地元彦研究員は、「70歳の体力は、20歳の頃と比べて筋力や持久力などが半分に低下する」という。その体力を維持するための支援が企業として必要になるが、年代的にみると、40歳からの中年期にはウオーキングやジョギングといった有酸素系の運動が有効になるが、60歳からの年代では、筋力トレーニングが必要だという。それは激しいものではなく、「低強度の活動」でよいらしい。この低強度の活動は、立つたまま話をする、炊事をする、コピーをとるといった程度のもので、こうした日常的な軽度の運動が肥満を予防したり、血糖値を下げたりすることが明らかになっているという。

職務再設計は
健康管理の土台づくり

仕事における身体能力を維持し、疾病への影響を軽減、解消する方法として、仕事の条件を高齢者向きに改善する職務再設計がある。これは、高齢者が仕事をしやすいように、効率的に、安全に、疲れずに、間違いなくできるように、人に仕事を合わせるもので、作業事故を防止すると言う意味でも健康管理の側面をもつ。重量物を持ち上げたり、移動させたりといった腰痛の危険がある仕事では、クレーンなどの運搬機器を設置しているが、ここで企業がしなくてはならない重要なことは、何キロの物を重量物というのか、たとえば10キロの物は手持ち禁止とすることを徹底することだ。職場の健康管理は、仕事への適応支援であり、やる気のある職場づくりのベースとなる。

「生きる」を創る。

Affac 保険相談

★ご来店・お電話お待ちしております★

募集代理店
(有)井田総合ビジネス

〒370-0069 群馬県高崎市飯塚町469-2
TEL027-361-8431 FAX027-361-8455

アフラック(アメリカンファミリー生命)
サービスショップ
高崎飯塚店
(駐駐車場完備)

アフラック い〜な
☎0120-0269-17
ホームページから見積りできます。
http://www.idasogo.co.jp
●営業時間 9:00~18:00 (日曜・祝日定休)●

東芝の不適切な会計処理

ジャーナリスト 大津 彬裕

日本を代表する大手企業の一つである東芝の「不適切な会計処理」は昨年7月20日、第三者委員会（委員長 上田広一・元東京高検検事長）がまとめた調査報告書で、歴代3社長が「チャレンジ」と称する過大な収益目標と損益改善を求めて現場に圧力をかけるなどして、「経営トップを含む組織的な関与があった」とその責任が厳しく指摘された。

田中久雄社長、前社長の佐々木則夫副会長、前社長の西田厚聡相談役は翌21日、記者会見で辞任を表明した。田中社長は「創業140年の歴史の中で最もブランドイメージが毀損された」と述べた。

この事件は、日本における企業統治（コーポレートガバナンス）のお寒い現状を暴露し、そのあり方に警鐘を鳴らしている。

日本取引所グループの清田瞭・最高経営責任者（CEO）は28日、「企業統治の先駆的な企業という評価を完全に裏切った」と批判した。

東芝は03年、株式上場企業でいち早く、社外出身者が中心となる取締役会が経営幹部を監視する米国流の「委員会設置会社」に移行し、企業統治の優等生とされた。

委員会設置会社は、経営の根幹と言える監査、取締役の候補者を決める指名、経営陣の報酬を決める報酬の三つの委員会を取締役に設け、社外取締役が関与するようになっていた。

ところが、第三者委員会

の報告では、採算に問題のある事業を社長との会議には報告しながら、取締役会には伝えていないなど、せっかくの仕組みを自ら骨抜きにしていた実態が浮かび上がっている。

会計面をチェックする5人の監査委員会の過半を占める社外取締役3人は、元外交官2人を含み、「財務や経理に十分な知見を有する者はいなかった」とも指摘されている。まさに「仏作って魂入れず」。企業統治と言っても形だけ、形骸化していたのである。

安倍政権が後押しする「企業統治改革」で、多くの社外取締役が生まれた昨年15年は「企業統治元年」と呼ばれた。

この不祥事は、その出鼻をくじくような形で明らかになった。白熱電球で日本に初の電気の灯をともし、今や従業員数20万人、経団連会長2人を輩出した名門企業・東芝の不祥事は、麻生太郎財務相・金融相の批判するとおり、日本のマーケットや東京証券取引所の信頼性を失いかねない。

「不適切」にとどまらず「不正」会計、「粉飾決算」の批判も聞かれる。



法人会会員企業にお勧めの皆様は、お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます。

選ぶなら、がんの治療に幅広く対応した **がん保険。**

アフラックは **No.1** がん保険契約件数 (平成25年度「インシュアランス生活保険統計」)

— 法人会 —

新 **生きるためのがん保険** Days

— 法人会 —

新 **生きるためのがん保険** レイブス Days

はじめてダック since 1974

©商品の詳細は「契約概要」等をご覧ください。

(引受保険会社) **アフラック** (アメリカンファミリー生命保険会社) 群馬支社 千370-0841 高崎市栄町16-11 高崎イーストタワー13F 法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。 AF法推-2015-0036-1512019 7月8日

定年のない社会が日本の諸問題を解消

ジャーナリスト 海部隆太郎

ある経済誌から「終活」

特集の記事執筆を依頼され、私は終活コンサルタントが主催する「入棺体験」を取材した。棺桶に入り蓋を閉め3分間、じっとしているだけのこと。「ものすごく集中できる」「くよくよした気持ちになくなった」など参加者の評判は上々だった。人生の終わりを意識して今を強く生きよう、という前向きな考え方なのだが、棺桶に入るのは1回だけでいいと思う。

終活という言葉が生まれた背景には高齢社会がある。とはいえ、いつまでも高齢社会が続くわけではなく、ピークアウト後にくる次の問題が人口減少である。国立社会保障・人口問題研究所の発表によると、現在1億2700万人いる日本の人口は、2100年になると5200万人、2500年では44万人、3000年では1000人にまで減ると推測する。

あまりにも遠い将来のことであり、この数値では問題意識は持てそうもないが、人口減少と東京一極集中が進むと、「2040年には全国の自治体の半数が消滅する可能性がある」と同研究所は指摘する。だから地方創生が必要なのだと政府が強調するのもわかる。

現在の高齢社会、将来の人口減少と自治体消滅などの課題を抱える日本だが、元気で生きがいを持ち暮らせる、そのような高齢者を増やすことに力を注ぐべきと思う。輝く高齢者が増えれば、少子高齢化の流れを食い止められると考えている。

働く人を大切にすれば
好業績になる

現在の定年は60歳、再雇用で65歳。その後は年金生活に入るのが一般的なサラリーマンの姿だ。一定の年齢で後進に道を譲らなければ、後がつかえるので、役職定年のような仕組みは必要だろうが、65歳までしか再雇用しないのは見直すべきだ。

大切にする経営を心掛けている。それは若手社員にも波及し、モチベーションの高い、働き安い職場環境を作っている。

営業ノルマはない。頑張れとも言わない。それでも毎年、増収増益を続ける。「業績などは後からついてくるものだ」ともいう。

以前、中国の建設機械メーカーを取材した時、対応してくれたのは日本の大手企業を定年退職した人たちだった。日本では不要とされた人たちが、中国で必要とされ日本の生産技術が流出する。

経験ノウハウを豊富にもつ人たちを定年で切り捨てるのは、そろそろ終わりにしたらどうか。やる気があればいつまでも仕事を続けられる、そんな企業が増えれば、医療支出も含め、日本が抱える諸問題は解消すると思う。

HAKODA GROUP OFFICE
先を見る 先を見せる会計事務所グループを目指す

箱田税務会計事務所 有限会社 **ハコダ先見経営**
法人、個人の税務申告・会計業務全般 MAS監査サービス 5カ年計画・半年度計画・予算管理

群馬県高崎市新保町163番地 TEL 027-360-5550 URL: <http://www.hakoda-group.com/>

女性部会

・歌舞伎鑑賞と「ぐんまちゃん家」視察
・豊島法人会女性部会との意見交換会

10/6

46名が参加し、歌舞伎座での歌舞伎鑑賞と群馬県の情報発信の拠点である「ぐんまちゃん家」への視察研修に出掛けました。

バスの車内では、「法人会と大同生命の提携の歴史」「マイナンバー導入編」のDVD研修を行い、たくさん学び、たくさん芸術を感じた秋の一日となりました。

高崎・魚仲において豊島法人会より14名、高崎法人会より33名が参加し、意見交換を行いました。

これは、豊島法人会が群馬県への研修旅行を行う際に、昼食をとりながら地元女性部会との交流をはかりたいという趣旨で開催する運びとなりました。

当日は、お互いの事業報告や今後の活動についての



話し合いが活発に行われました。

また、美味しい食事を取りながら、初対面とは思えないほど、賑やかに会は進み、今度は、豊島の方へもおじゃましたいとの意見も出ておりました。

大変、意義のある意見交換会となり、大成功のうちにお開きとなりました。

青年部会

・全国青年の集い・茨城大会
・租税教育活動と租税教室

全国青年の集い・茨城大会

11月19日・20日と茨城県水戸市において行われた全国青年の集い・茨城大会に関口部会長以下5名にて参加しました。

初日の租税教育活動プレゼンテーションでは、それぞれの単位の個性あふれる活動の様子が見られ、来年度発表が決まっている当会青年部も気合を入れて臨むべく心境を新たにしました。

二日目の大会式典では、アクティブブルーニングを活用した広島南法人会が、最優秀賞に選ばれた他、記念講演会等も行われ盛況のうちに来年度北海道大会にバトンを渡し終了しました。



租税教育活動

【管内での取り組み】

高崎税務署長、管内の市町村長、各教育長、校長、会長、行政県税事務所長、法人会を含む税務協力団体等で組織する高崎税務署管内・租税教室推進協議会が中心に高崎市、渋川市、安中市、吉岡町、榛東村の小学校、中学校、高等学校等を対象に租税教育活動・租税教室の開催を行っています。

【高崎法人会での取り組み】

法人会青年部会としては、民間企業の社会的責任・社会貢献活動のひとつとして、部会員の理解と協力のもと、税知識の普及や啓蒙を目的に、租税教育活動推進協議会のご協力を得ながら租税教育活動の「租税教室」の開催を行っています。

また、税が大切なものだと伝えると同時に、税が正しく使われているのかを国民一人一人が自分のこととして考え行動してほしいとの願いで租税教室を行っています。



法人会のビジネスガード
Business Guard Series



会員企業をサポートする

AIUのリスクソリューション

企業防衛・福利厚生目的に法人会のビジネスガードシリーズ

お問い合わせ先

AIU 損害保険株式会社 群馬支店

〒371-0805 群馬県 前橋市南町3-9-5 大同生命前橋ビル 6F
代表:027-223-5771 FAX:027-223-6094

松井田

松井田八幡宮大歳参り

今年で32回目を数える松井田八幡宮の大歳参りは、八幡宮の関係者だった当時の商工会青年部員OBと青年部員の発案ではじまりました。

松井田八幡宮は建久8年(1197年)に源頼朝が立ち寄った記録のある由緒ある神社で本殿は県の重要文化財(本殿建立は寛政年間)に指定されていますが、年々訪れる人も少なくなり、かつての賑わいは薄れつつありました。そこでこの伝統ある地域遺産を守り、地域振興の一翼を担う



べく商工会青年部のメンバーが中心となって松井田八幡宮大歳参りの事業となりました。

大歳参りは大晦日の深夜零時前後を境にお参りすることから場所によっては二年参りとも言われていますが、参道には地域の皆様の協賛を頂いた行灯を点灯し、境内では参拝札の配布や破魔矢などの縁起物頒布、福引などを行い参拝者に甘酒やみかんがふるまわれます。

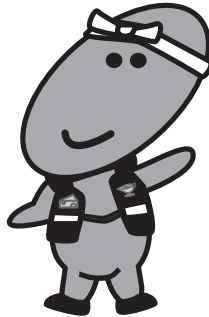
今年度の行灯点灯は22日から、大歳参りはぜひ松井田八幡宮へお出かけ下さい。

新町

新町のマスコットキャラクター紹介

「しんまち商工祭」「しんまちフェスタ」などのイベント等で大活躍！

協同組合 新町商店連盟のマスコットキャラクター「しんまちゃん」と高崎市新町商工会青年部が開発したご当地グルメ「カリボー」のマスコットキャラクター「カリ坊」のご紹介！



カリ坊

新町オリジナルグルメ「カリボー」イメージキャラクター

カリボーとは

高崎市新町商工会青年部が考案した新町オリジナルグルメ。カレーご飯にチーズをまぶし豚肉で包んで油で揚げたもの。商標登録済。

「カリ坊」プロフィール

- 年齢：9才
- 誕生日：1月23日(カリボー商標登録完了の日)
- 好きな食べ物：カツカレー、チーズ
- 特徴：料理が好き。料理修行中。テナントに入って「いらっしゃいませ。」とお客さんと呼ぶ。よく動く。滝川一益にちなんだキャラクター
- 誕生の経緯
売り場のカリボーの中から現れた妖精。みんなが一生懸命売っているところをのぼり旗の上から眺めていたらハナマキを発見！頭にしばると「カリ坊」くん誕生！みんなの愛情を受けてすくすくと成長し現在9才。
- 活動内容
カリボー販売の応援。カリボーにおまじないをかけて美味しくしている。

協同組合新町商店連盟のマスコットキャラクター



プロフィール

なまえ しんまちゃん せいべつ 男の子
たんじょうび 8月9日 ねんれい 永遠の10歳

なまえのゆらい 「くんまちゃん」のように誰にでも愛され、誰にでも覚えやすく呼びやすい名前として、「新町」にちなんで「しんまちゃん」と名付けました。

おしごと 不景気という敵を倒すために戦国の世からタイムスリップしてやってきました。新町を元気ある商店街にするため、町のあちこちに現われて皆さんに元気/パワーを振りまいています。

チャームポイント キリリとした眉毛にパッチリお目め

すきなたべもの 新町名物「勝つ丼」 一言 これからもよろしくね♪

「ふれ愛スタンプ」のマークにある、神流川合戦の武将がモチーフ。



企業のために、
経営者とともに。



大同生命は、「企業保障のエキスパート」として、今後も「加入者本位」「堅実経営」という創業時からの基本理念を守り、「最高の安心」と「最大の満足」をお届けできる会社であり続けられるよう、経営者のみなさまとともに歩んでまいります。

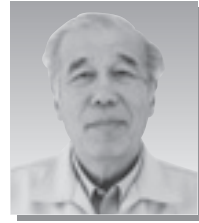
DJIDO 大同生命保険株式会社

群馬支社/前橋市南町3-9-5 TEL 027-223-5260

安 中

会員企業紹介

株式会社氷見鉄工所



代表取締役
氷見 実

一、所在地

安中市安中一―一六一―三
TEL〇二七―三八一―〇六七八

二、事業概要・会社PR

当社は建築鉄骨を中心とし鉄に関することなら幅広く取り扱っている鉄工所です。安中市の旧市街地で創業し、平成元年には安中市鷺宮に工場を出して事業を拡大しまし



三、経営理念

当社の行なっている仕事の多くは、建物が完成してしまえば隠れ、目には見えなくなってしまう。しかし、建物を支える重要な部分であり、あとで直すこともできません。したがって、工場と現場で120%の力で、お客さまにとって良い仕事を行なうことを心掛けております。

榛 名

会員企業紹介

有限会社里見電気製作所



代表取締役
清水久裕

一、所在地

高崎市上里見町四八二―三
TEL〇二七―三七四―〇二六〇

二、事業概要

昭和三十八年創業。当初、太陽誘電㈱の協力工場としてスタート。電子部品の半田こて付け、基板実装の仕事をメインにお取

三、会社PR

引先が多角化し、近年、銀行の金銭自動支払機や自動釣銭機（スーパーレジ）の組立等にも取り組んでいます。

又、半田こて付けの技術を応用して住宅用ステンドグラスの照明作りにも取り組んでいます。ステンドグラスの照明では、オリジナルの作品がグッドデザインぐんまに六次入選するなど実績を積み始めています。



法人会会員企業にお勤めの皆様は、お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます。

選ぶなら、がんの治療に
幅広く対応した
がん保険。

◎商品の詳細は「契約概要」等をご覧ください。

(引受保険会社) **アフラック** (アメリカンファミリー生命保険会社) 群馬支社
〒370-0841 高崎市栄町16-11 高崎イーストタワー13F

法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

AF法推-2015-0036-1512019 7月8日

アフラックは
がん保険
契約件数 **No.1**
平成25年度(インシュアランス生命保険統計)

—法人会—

新 **生きるための
がん保険** Days

—法人会—

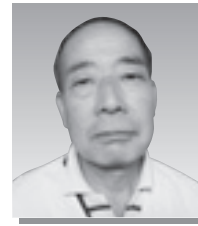
新 **生きるための
がん保険** レイズ Days



吉岡

有限会社山一屋

会員企業紹介



代表取締役
布施川隆弘

一、所在地

北群馬郡吉岡町

上野田三三六八一

Ⅷ〇二七九一五四一六〇八八

二、事業概要・会社PR

昭和48年より12年間「大澤屋」にて修行の後、昭和60年4月、国道15号線水沢通りのうどん激戦区で開業した。主に伊香保温泉に訪れる観光客を対象に、のど越し、麺のコシ、視覚的キラキラ光る「うどん」を提供しています。

当店の主力である手打



三、経営理念

①メニュー開発
当店のオリジナルである蜂蜜入りの「うどん」を中心にセットメニューを開発して客単価を上げていく。

②店舗環境の改善
周辺業者との生き残りかけた競争に勝ち抜くために、店外・店内環境の改善は欠かせない。

③販売促進
開発したメニューなど、地域情報紙やチラシでアピールしていく。SNSを通じてお客様とコミュニケーションをとり、当店のイメージアップを図る。

三、経営理念

①メニュー開発

当店のオリジナルである蜂蜜入りの「うどん」を中心にセットメニューを開発して客単価を上げていく。

②店舗環境の改善

周辺業者との生き残りかけた競争に勝ち抜くために、店外・店内環境の改善は欠かせない。

③販売促進

開発したメニューなど、地域情報紙やチラシでアピールしていく。SNSを通じてお客様とコミュニケーションをとり、当店のイメージアップを図る。

節電にご協力ください。

— 無理なく無駄なく快適に —

家庭の電力需要は家族が帰宅する夕方から増え始めます。平日の9時～21時、特に家庭での使用が増える夕方以降の時間帯（18～21時）の節電に取り組みましょう。

節電メニュー

- ①重ね着などをして、室温20℃を心がけましょう。
- ②電気の暖房機器を使う場合には、エアコンとストーブ・ヒーターを上手に使い分けましょう。
- ③不要な照明をできるだけ消しましょう。
- ④TV画面の輝度を下げ、必要な時以外は消しましょう。
- ⑤冷蔵庫の設定を「弱」に変えましょう。
- ⑥炊飯器はタイマー機能で1日分まとめて炊いて、保温機能は使用せず、冷蔵庫に保存しましょう。
- ⑦便座・温水の設定温度を下げ、使わない時はふたを閉めましょう。
- ⑧本体の主電源を切り、長時間使わない機器はコンセントからプラグを抜いておきましょう。

いちごプロジェクト

※冬物語※

みんなで出来る冬の節電対策

ウォームシェアで心も体も暖かく！

「ウォームシェア」とはみんなで一つの部屋に集まって過ごしたり、暖かい場所に出かけて各家庭の暖房を止めて、エネルギー消費量を減らす取り組みです。

外は寒いからといって家にこもらず、温泉や銭湯に出かけてリフレッシュしたり、スポーツで体を動かせば健康づくりに役立ちます。

お役に立ちます！冬の節電グッズ

部屋で一人で過ごす時、暖房の温度を上げるよりも自分自身が暖かい格好をすることで節電になります。保温性の高い下着や靴下を身に付けたり、毛布に袖のついた「着る毛布」もオススメです。両手が使えて動きやすく、カラフルでデザインも豊富です。

昔ながらの湯たんぽも就寝時に布団やベットに入れておけば朝まで暖かさが持続します。お風呂の残り湯を利用すればさらに省エネ&エコロジーです。

進化する節電グッズで寒い冬を暖かく過ごしましょう。

ご入会をご希望の方は法人会事務局まで
お問い合わせください。

法人会は「健全な経営」「正しい納税」「社会貢献」をテーマに活動をすすめる全国約90万社の、会員組織です。

会
員
募
集
中



一般社団法人高崎法人会 事務局

TEL: 027-363-4526

http://www.takasaki-hojinkai.com/

税理士会

税理士会による租税教室

関東信越税理士会
高崎支部 税理士 狐塚 康 昭

租税教育の目的

国税庁では、次代を担う児童・生徒が、民主主義の根幹である租税の意義や役割を正しく理解し、社会の構成員として税金を納め、その使い道に関心を持ち、さらには納税者として社会や国の在り方を主体的に考え、という自覚を育てることを目的に、租税教育の充実に向けて支援を行っています（国税庁HP）。

日本税理士会連合会においても、税理士法第1条に「税務に関する専門家として、独立した公正な立場において、申告納税制度の理念にそつて、納税者の信頼にこたえ、租税に関する法令に規定された納税義務の適正な

実現を図ることを使命とする」とあり、この申告納税制度を支えるためには、納税者の租税についての正しい知識と理解が必要との考えから、税理士・税理士会が、納税者に申告納税制度とは何かを普及させること、租税教育を通じて申告納税制度の維持発展に寄与することは、納税者または国民への新しい社会貢献事業として位置付けられるとされています。

日本税理士会連合会では、平成15年6月に作成した「租税教育（租税教室）導入マニュアル」以後、各税理士会の情報交換の場として『租税教育担当者会議』を平成16年より毎年実施しており、自会の悩みの解決場所として、あるいは

他会の様子を知ることにより大きな刺激となつて各会での活動を後押ししています。

税理士会高崎支部による租税教室

関東信越税理士会高崎支部では、支部の重点施策として、小学校、中学校、高校での租税教室の実施拡大を推進することを掲げています。

昨年度（平成26年度）は全体で58校（小学校54校・60時間、中学校4校・5時間）で開催させていただき、26年10月1日から27年2月5日まで、計54人の税理士が担当させていただきました。今年度は、租税教育担当

の関係者の方々の御尽力と各学校のご協力により、開校は昨年度よりも増え、全体で68校（小学校54校・64時間、中学校13校・21時間、高校1校・1時間）で開催させていただきましたことになりました。のべ68名の税理士が担当をさせていただきました。

昨年6月の渋川市立小野上小学校での開催を皮切りに、最終日（2月16日）の高崎市立城山小学校まで開催されます。

租税教室の本身は一律ではなく、それぞれの担当ごとに工夫を凝らした内容となっております。

租税教育のテーマである「税」とは何か、なぜ税金を納めなければならないのか、税がどのように使われているのかということ、ビデオ鑑賞をしたり、税金に関するクイズやゲームなどを通して、税金について楽しく正しく勉強してもらえる時間になると思います。

税理士はあなたと企業のパートナー

事業発展のお手伝いをします。
地域社会に貢献します。 秘密を守ります。



関東信越税理士会高崎支部

シリーズ **経営**

話

ふるさと納税について



関東信越税理士会 高崎支部 税理士 美濃岡 翔

ふるさと納税とは、自分の選んだ自治体に寄附を行った場合に、寄附額のうち2,000円を越える部分について、所得税と住民税から一定の金額を上限に、原則として全額が控除される制度です。

自治体は自分の生まれ故郷だけでなく、お世話になった自治体や応援したい自治体等、どの自治体でもふるさと納税の対象になります。

昨今何かと話題のふるさと納税ですが、この記事をご覧の皆様の中には利用したことがあるという方もいらっしゃると思います。

ふるさと納税といえ、その「返礼品」について注目が集まることがあります。

中にはこのお礼の品を目当てに寄附をされたという方もいらっしゃるでしょう。主に地元の特産品などが送られてくるそうで

すが、この「返礼品勝負」が過熱しているそうです。

インターネットで「ふるさと納税」と検索すると、一番上に出てくるのは所轄する総務省のサイトではなく、一見するとネットショッピングと見間違えそうになる、「返礼品」がずらりと並んだサイトが出てきます。

この記事を書いている今、サイトのトップにはカー、肉、焼酎や鍋などよだれの出そうなラインナップがずらり。

実は一度も利用したことのない私ですが、買い物気分ですら寄附をしたくなってしまう。

中には、返礼品競争が過熱した結果、お礼として相応しくない品物（買い物に使えるポイントなど）を提供していたとして自粛要請を受けた自治体もあつたようです。

そういったものは私もち

かななものかと思えますが、特産品や地元の名物はその自治体の大事なPRになりますし、地方創生の理念にも適いますので、拡大していつてもらえればなと思います。

さて、このふるさと納税ですが、平成27年度税制改正において、制度の拡充が行われました。

大きく2点の改正がなされました。

1点目は、控除限度額の拡充です。自己負担額の2,000円を除いた全額が控除される限度額である「ふるさと納税枠」が、平成27年1月1日以降、約2倍に拡充されました。

2点目は、手続きの簡素化です。ふるさと納税を利用して寄附金控除を受けるには確定申告の必要がありますが、確定申告の不要な給与所得者等がふるさと納税を行う場合、確定申告を行わなくてもふるさと納税

の寄附金控除を受けられる仕組み「ふるさと納税ワンストップ特例制度」が創設されました。平成27年4月1日以降に行うふるさと納税が対象で、特例申請書の提出が必要です（納税先の自治体は5つ以内）。

いずれも、ふるさと納税の使い勝手をよくする改正となつていきます。

これを機に、興味のある方は検討してみてくださいでしょうか。私も一度くらいはやってみようかな。

総務省HPより▶



▶高崎市の「ふるさと納税返礼品カタログ」





マイナちゃん

マイナンバー制度について

Q&A



問1

社会保障・税番号制度(以下、マイナンバー制度)が導入されることにより、e-Taxに関連する手続に変更点はありませんか。

マイナンバー制度が導入されることによる、e-Taxに関連する手続の主な変更点は、以下の三点となります。

1 個人の方がe-Taxで申告手続を行う際に必要な公的個人認証サービスに基づく「電子証明書」は、マイナンバー制度導入に伴い、平成二八年一月以降に申請・交付が開始される「個人番号カード」に格納されますので、e-Taxを利用して申告手続を行う際には、原則として、「住民基本台帳カード」に代えて、「個人番号カード」を使用することとなります。ただし、「個人番号カード」の交付開始以前に発

行された「住民基本台帳カード」に格納された電子証明書は、その有効期限内であれば継続して使用することができます。

2 マイナンバー制度導入を契機として、個人の利用者について、平成二九年一月以降は、申告の際に、現在の公的個人認証サービスに基づく電子証明書を利用する方式に加え、公的個人認証サービスに基づく電子証明書及びICカードリーダーダライタを利用しない新たな認証方式(注)の導入を予定しております。

(注)新たな認証方式とは、携帯電話等を利用した音声通信認証等による本人確認を行った上で交付された利用者識別番号及び暗証番号を使用し、申請等を行う方式です。

3 マイナンバー制度導入に伴い、税務署等に提出される申告書や法定調査等の税務関係書類に個人

番号又は法人番号を記載することが義務付けられましたので、書面の場合と同様にe-Taxで送信する申告書や法定調査等の入力事項に個人番号又は法人番号が追加されることとなります。

問2

現在、「住民基本台帳カード」に格納された電子証明書を読み込む際に使用しているICカードリーダーダライタは、「個人番号カード」でも引き続き使用できますか。

平成二八年一月以降に申請・交付が開始される「個人番号カード」に対応したICカードリーダーダライタについては、地方公共団体情報システム機構にて確認中と伺っております。

なお、公的個人認証サービスに基づく電子証明書に対応するICカードリーダーダライタに関するご質問については、公的個人認証サービス共通基盤事業運用会議が運営する公的個人認証

サービスポータルサイトにお問い合わせください。

問3

現在e-Taxのログイン時に必要とされている利用者識別番号はマイナンバー制度導入後は、個人番号に代わるのでしょうか。

番号法上、個人番号のみでは、本人確認を行うことができないことから、番号制度導入後もe-Taxへログインする際は、これまでどおり利用者識別番号を使用することになります。

問4

源泉徴収票の作成等のために、従業員から個人番号の提供を受ける際にも本人確認を行わなければならないのですか。

身元確認については、雇用関係にあることなどから本人に相違ないことが明らかと判断できると個人番号利用事務実施者(税務署等)が認める場合は、身元確認

のための書類の提示は必要ありません。ただし、番号確認は行う必要があります。

なお、「個人番号利用事務実施者が適当と認めるもの」等の具体的内容については、国税庁告示を定めました。

詳しくは「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行規則に基づく国税関係手続に係る個人番号利用事務実施者が適当と認める書類等を定める件（国税庁告示）」をご覧ください。

問5

従業員や親族から個人番号の提供を受ける場合も本人確認が必要ですか。

国税分野の手続においては、事業主が従業員から個人番号の提供を受ける場合に、当該従業員を対面で確認することにより本人にであることが明らかな場合には、身元確認書類の提示を不要としています。

また、申告書を提出する者（従業員等）が扶養控除対象配偶者や扶養控除対象親族から個人番号の提供を受ける場合、対面で確認をすることが明らかな場合には身元確認書類の提示を不要としています。

ただし、この場合、従業員の入社時などに番号法などで定めるものと同程度の身元確認を行っている必要があります。

なお、この場合であつても番号確認は必要となりますのでご注意ください。

問6

継続的な取引に関する法定調書についても、金銭の支払を受ける者から個人番号の提供を受ける場合には、毎回、本人確認を行わなければならないのですか。

個人番号の提供を受ける都度、本人確認を行う必要があります。ただし、二回目以降の番号確認については、個人番号カードや通知

カード等の提示を受けることが困難な場合には、初回の本人確認の際に提供を受けた個人番号の記録と照合することにより確認することも認められています。

問7

税理士等の代理人が顧客の個人番号を記載した申告書等を提出する際の本人確認はどのように行うのですか。

代理人の方が顧客の個人番号を記載した申告書等を提出される際には、①代理権、②代理人の身元及び③本人の番号を確認させていただきます。

具体的には、原則として、①委任状、②代理人の方の個人番号カードや運転免許証（身元確認）、③顧客の個人番号カードや通知カードの写しなどにより、本人確認をさせていただきます。なお、代理人の方が税理士の方である場合には①税務代理権限証書、②税理士証票、③顧客の個人番号カードや通知カードの写し

などにより、本人確認をさせていただきます。

問8

事業者が個人番号を取り扱った際に、注意すべきことはありますか。

原則として個人番号は、番号法に定められた利用範囲を超えて利用することはできないほか、特定個人情報（個人番号をその内容に含む個人情報）をむやみに提供することもできません。

また、個人番号を取り扱う際は、個人番号の適切な管理のために必要な措置を講じなければなりません。

具体的措置については、平成二六年一二月に特定個人情報保護委員会から示された「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）」に沿った措置が必要になります。

国税に関する手続において、事業者の方は従業員や顧客の個人番号を記載した書類の作成・保管等を行うこととなりますが、その取

扱いについては、書面により行う場合、システムにより行う場合、委託により行う場合などが考えられます。事業者の方は、その取扱方法や事業規模等に合った措置が必要となりますが、ガイドラインや特定個人情報保護委員会のFAQにおいて、それぞれの対応方法が詳しく解説されていますので、ご確認の上、必要な対応を行ってください。

「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン」及び「Q&A」は特定個人情報保護委員会ホームページにお問い合わせください。



確定申告書は自宅で作成し郵送で提出!

確定申告会場は非常に混雑し、長時間お待ちいただく場合があります。

ご自宅のパソコンから、国税庁ホームページ (www.nta.go.jp) の「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、夜間や休日などご自身の都合のよい時間に自宅にて確定申告書を作成することができます。

申告書等はプリンタで印刷して、郵送等でご提出ください。

国税庁ホームページの

Click!

「確定申告書等作成コーナー」のパソコン操作のお問い合わせは、
e-Tax・作成コーナーヘルプデスク (☎0570-01-5901) へ

※土、日、祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。受付時間はホームページでご確認ください。

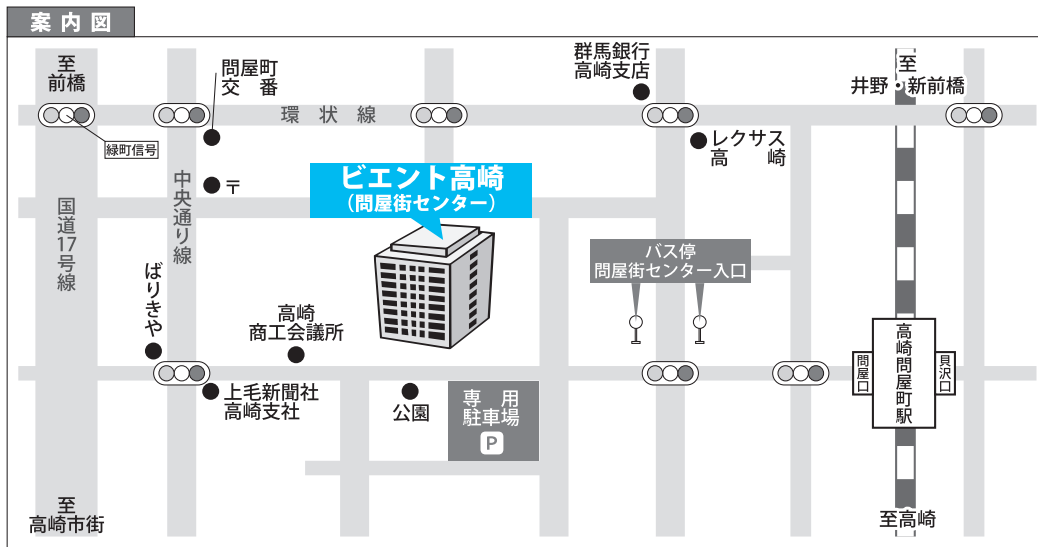
所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場

申告書の作成にご不明な点がある方は、確定申告会場にお越しください。

- 申告会場 ビエント高崎 (エクセルホール) 高崎市問屋町2丁目7番地
- 設置期間 平成28年2月15日 (月)～3月15日 (火) (土・日を除きます)
ただし、2月21日 (日) 及び2月28日 (日) は開場します。
- 受付時間 午前9時～午後4時
申告書の作成には時間を要しますのでお早めにお越しください。

※確定申告会場設置期間中は、高崎税務署庁舎では申告相談を行っておりません。

※確定申告会場ではご自身でパソコンを操作し、確定申告書を作成していただくことを基本としています。



- JR上越線・両毛線…
「高崎問屋町駅 (問屋口)」から徒歩5分
- JR高崎線…
「高崎駅 (西口)」から市内循環バス「ぐるりん」
大八木線 (中尾・日高病院コース【下り】) 乗車、
「問屋街センター入口」停留所下車、徒歩3分

確定申告会場に関するお問合せ先

高崎税務署 ☎027-322-4711

(自動音声案内が流れますので、「0番」を選択してください。)

法人の県民税（法人税割）の 超過課税の延長について

群馬県では、「県民の安心・安全な暮らしを実現するための本県独自の施策」を更に推進するための財源として、法人の県民税の法人税割に係る税率を4.0%（標準税率は3.2%）とする超過課税を実施しているところですが、この超過課税の適用期間を5年間延長し、引き続き平成33年4月30日までの間に終了する各事業年度分について適用させていただくこととなりました。

つきましては、今後とも、法人の県民税の申告納付について、御理解と御協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

なお、税率及び適用要件については、変更ありません。

改正後の超過課税の概要については以下のとおりです。

| | 改正後 | 改正前 |
|------------------------|--|--|
| 適用期間 | 平成33年4月30日までの間に終了する各事業年度分まで | 平成28年4月30日までの間に終了する各事業年度分まで |
| 税率 (注) | 4.0% (改正前と同じ) | 4.0% |
| 適用要件 (いずれかに該当すれば適用) | 1 資本金の額又は出資金の額が1億円を超える法人 2 法人税割の課税標準となる法人税額が年1,000万円を超える法人 3 保険業法に規定する相互会社 (改正前と同じ) | 1 資本金の額又は出資金の額が1億円を超える法人 2 法人税割の課税標準となる法人税額が年1,000万円を超える法人 3 保険業法に規定する相互会社 |



(注) 平成26年9月30日以前に開始した事業年度分については、5.8%となります。

納税していただいた税金は、県内の全ての市町村における子どもの医療費の無料化や、義務教育における少人数学級編成の実施といった、「県民への安全・安心な暮らしを実現するための本県独自の施策」を更に推進するための財源として、大切に使用させていただきます。



お問い合わせ先

- 群馬県総務部税務課 (TEL: 027-226-2192)
- 前橋行政県税事務所 (TEL: 027-234-1800)
- 高崎行政県税事務所 (TEL: 027-322-6297)
- 吾妻行政県税事務所 (TEL: 0279-75-3300)
- 利根沼田行政県税事務所 (TEL: 0278-22-4336)
- 太田行政県税事務所 (TEL: 0276-31-3261)

| ①法人名 | ②代表者・部会員名 | ③所在地 | ④業種 |
|--|--|--|---|
| 青年 | 箕郷 | 高崎 | 高崎 |
| ① (株) オービター ② 竹内 克記 ③ 高崎市問屋町 ④ サービス業 | ① NPO法人ステップoneミサト ② 小池 千津子 ③ 高崎市箕郷町矢原 ④ 福祉施設運営 | ① (医) 翠松会 (松原医院) ② 松原 穰介 ③ 高崎市新保町 ④ 産婦人科医院 | ① 今井美和税理士事務所 ② 今井 美和 ③ 高崎市新町 ④ 税理士 |
| 青年 | 箕郷 | 高崎 | 高崎 |
| ① (株) 信宝電気 ② 後 閑 達雄 ③ 高崎市上並榎町 ④ 電気工事業 | ① 関口修一税理士事務所 ② 関口 修一 ③ 高崎市八千代町 ④ 税理士 | ① (株) 楽歩堂 ② 渋谷 則明 ③ 高崎市緑町 ④ 卸・小売業 | ① お料理 しらいし ② 白石 普己 ③ 高崎市問屋町西 ④ 飲食業 |
| 青年 | 箕郷 | 高崎 | 高崎 |
| ① (有) ライトハウス ② 田島 直英 ③ 高崎市南町 ④ 不動産業 | ① 山口仁志税理士事務所 ② 山口 仁志 ③ 高崎市箕郷町柏木沢 ④ 税理士 | ① (株) リプラス ② 坂本 竜太 ③ 高崎市上佐野町 ④ リフォーム営業 | ① 税理士法人桂川会計 ② 桂川 淳 ③ 高崎市和田多中町 ④ 税務代理業務 |
| 青年 | 榛東 |  | 高崎 |
| ① (株) Livart ② 前島 正樹 ③ 安中市安中 ④ 内装業 | ① (株) 岩田 ② 岩田 喜美 ③ 北群馬郡榛東村長岡 ④ 農業 | | ① (株) 桑原工務店 ② 桑原 健二郎 ③ 高崎市昭和町 ④ 建設業 |
| 青年 | 吉井 | 渋川 | 高崎 |
| ① (株) 岩田 ② 岩田 利之 ③ 北群馬郡榛東村長岡 ④ 農業 | ① (株) アコーディアゴルフ 関越ハイランドゴルフクラブ ② 近藤 常浩 ③ 高崎市吉井町長根 ④ サービス業 | ① SMBCフレンド証券(株) 渋川支店 ② 三浦 宏行 ③ 渋川市渋川 ④ 証券業 | ① (株) 幸築舎 ② 稲津 幸司 ③ 高崎市上中居町 ④ 建築業 |
| 青年 | 吉井 | 渋川 | 高崎 |
| ① カブラサービスLifeLine (株) ② 神澤 博幸 ③ 高崎市吉井町岩崎 ④ 管工事業 | ① カブラサービスLifeLine (株) ② 神澤 博幸 ③ 高崎市吉井町岩崎 ④ 管工事業 | ① (株) ザ・クオリティ ② 永井 勇 ③ 渋川市金井 ④ 結婚式場 | ① (有) サエキ建築工房 ② 佐伯 孝美 ③ 高崎市上中居町 ④ 建設業 |
|  | 吉井 | 渋川 | 高崎 |
| | ① (有) ムトウ設備 ② 井田 正 ③ 高崎市吉井町岩崎 ④ 管工事業 | ① 大同特殊鋼(株) 渋川工場 ② 竹鶴 隆昭 ③ 渋川市石原 ④ 鉄鋼業 | ① 笹澤会計事務所 ② 笹澤 倫史 ③ 高崎市井野町 ④ 税理士 |
| <p align="center">問い合わせ先</p> <p align="center">(一社) 高崎法人会 事務局 〒370-0006 高崎市問屋町2-7-8 506号 電話 027-363-4526 F A X 027-363-4576</p> | |  | 高崎 |
| <p align="center">会社名、住所、代表者、資本金等に変更がございましたら、事務局へご一報ください。</p> | | | |



お詫びと訂正

平成 27 年 10 月発行の法人だより 158 号におきまして、下記の間違いがございました。お詫びを申し上げますとともに訂正いたします。

今後このような事のないよう、注意を払っていく所存でございますので、なにとぞご容赦いただき、今後も変わらぬご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

17
ページ

株式会社 みさと葬祭
誤) 会長 齋藤克人
正) 代表取締役 齋藤克人

18
ページ

株式会社 町田工業
誤) 代表取締役 富澤健一
正) 代表取締役 高橋達司

表紙説明

平成27年度 三屋裕子氏 公開講演会

平成27年11月12日、マリエール高崎にて、税を
考える週間協賛事業として、三屋裕子氏による
公開講演会を開催しました。

約170名の来場者を迎え、「三屋裕子の健康寺
子屋～こころと身体の健康～」と題しご講演い
ただき、盛況のうちに幕を閉じました。

【プロフィール】

元全日本バレーボール選手で現
在はスポーツプロデューサー

1979年全日本入り。1981年に名門
日立に入社しさわやかな笑顔と高
さのあるシャープな攻撃で、1981年
東京ワールドカップで人気沸騰。女
子バレーブームに火をつけ、1983年
ロスオリンピックで銅メダル獲得。

オリンピック後、かねてからの希望であった教職の道に
転身。現役時代のさわやかさとシャープさは現在も変わる
ことなく、バレーボールの普及にとバレーボール教室、講演
会のほか、CMではさわやかな面を、またテレビやラジオな
どでは親しみやすさが感じられ、時にはバイタリティあふ
れるトークを繰り広げている。



法人会 消費税期限内納付

推進運動

高崎税務署管内3市2町村・高崎法人会16地区会



法人だより第159号

平成28年1月10日発行(年4回 4・7・10・1月10日発行)
(発行所) 一般社団法人 高崎法人会
〒370-0006
高崎市問屋町2-7-8 高崎商工会議所ビル506号
TEL 027(363)4526 FAX027(363)4576
E-mail:office@takasaki-hojinkai.com
U R L:http://www.takasaki-hojinkai.com/
(企画・編集) 広報委員会:委員長 川崎 信行
(編集・印刷) 荒瀬印刷株式会社

e-Tax 利用に関する 法人会 「会員優遇サービス」 の お知らせ

高崎法人会の会員企業が、下記の金融機関に高崎
法人会の会員であることの「証明書」を「インターネッ
トバンキング申込書」に添付して提出すれば、基本料
金が1年間無料になります。

※このサービスはe-Tax利用を目的としてインターネットバンキ
ングを新規に申し込む方が対象です。

1. 優遇サービスが受けられる金融機関と内容

◎群馬銀行・サービス区分

照会・振替・振込サービス……………1,080円⇒**無料**
照会・振替・振込サービス+データ伝送サービス…5,400円⇒**無料**

◎東和銀行・サービス区分

照会・振替・振込サービス……………1,080円⇒**無料**
照会・振替・振込サービス+データ伝送サービス…5,400円⇒**無料**
※別途、契約時に契約料として2,160円(消費税等込、契約時のみ)

◎高崎信用金庫・サービス区分

インターネットバンキング基本手数料……………2,160円⇒**無料**

◎北群馬信用金庫・サービス区分

インターネットバンキング基本手数料……………1,080円⇒**無料**

◎アイオー信用金庫・サービス区分

インターネットバンキング基本手数料……………2,160円⇒**無料**

2. 申込み手順

- ①各金融機関のインターネットバンキングの申込書を作成する。
- ②高崎法人会の会員であることを証明する為、高崎法人会発行の「証明書」(*)に署名押印する。
※証明書は高崎法人会事務局までご一報いただけます。
- ③上記金融機関へ、「インターネットバンキング申込書」に「証明書」を添付して申し込む。

※その他の金融機関様で、この法人会の会員優待サービスにご賛同していた
いただける場合がございます。法人会事務局までご一報いただければ幸いです。

お問合せ先 ▶ 一般社団法人高崎法人会 事務局
TEL:027-363-4526

ホームページリンク企業募集中!

会員企業の皆様の ホームページを 法人会のホームページに リンクさせていただきます。

リンクご希望の方は、必要事項をお書きの上、
次のメールアドレスにお申込ください。

office@takasaki-hojinkai.com

件名:リンク希望

- 必要事項 ①法人名 ②法人名ふりがな
③所在地 ④電話番号
⑤URL ⑥PR文章(200文字以内)



高崎税務署管内 税務協力団体

一般社団法人

高崎法人会

北野 大 氏

北野大の教育論



日時

平成28年2月25日(木)

開場 午後5時30分～ 開演 午後6時30分～午後8時

無料

会場

グランドパティオ高崎

高崎市上大類町910-4

TEL:027-352-7777

※駐車場に限りがございますので、乗り合わせや公共交通機関等のご利用をお願いいたします。

定員

300名

締切

2月10日(水) 必着

※定員を超えた場合は抽選とさせていただきますのでご了承ください。

プロフィール

講師 ^{きた}北 ^の野 ^{まさる}大 氏 東京都足立区 出身

明治大学工学部を卒業後、東京都立大学大学院工学研究科工業化学専攻博士課程修了、分析化学で博士号を取得。

財団法人 化学品検査協会企画管理部長から淑徳大学国際コミュニケーション学部教授を経て、明治大学理工学部応用化学科教授、2013年から現職の淑徳大学人文学部教授。

経済産業省・化学物質審議会委員、環境省・中央環境審議会委員、残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約専門委員などを歴任。

高崎税務署管内 税務協力団体
一般社団法人 高崎法人会

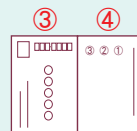
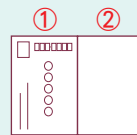
申込み方法

1. 法人会 会員の皆様

高崎法人会ホームページから
チラシをダウンロードし
FAXにてお申込み下さい。

2. 一般の皆様

次の要領で記入した、
1名につき1枚の往復はがきで
お申込み下さい。
(返信面が**入場整理券**となります)



- ① 返信オモテ：申込される方の住所・氏名
- ② 返信ウラ：白紙のまま
- ③ 往信オモテ：高崎法人会住所（P. 26 奥付参照）
- ④ 往信ウラ：聴講希望 ①氏名、②住所、③電話番号

高崎法人会 TEL：027-363-4526

URL：http://www.takasaki-hojinkai.com/